

## 12. 環境マネジメントシステム（ISO14001）について

旧亀山市及び旧関町は、両市町とも平成14年3月にISO14001を認証取得し、それぞれの環境活動を推進していました。しかし、平成17年1月11日の合併を機に仕切り直しし、1年間の準備期間をおいて、平成18年3月1日、新亀山市として改めて認証取得しました。現在の認証登録範囲は、合併前、含んでいなかった範囲も含め、「亀山市本庁舎他83施設で行う行政事務及び行政サービス事業活動」に拡大し、市の全組織活動をほぼ網羅しています。

地球温暖化、大気汚染などの「環境影響」の原因となる「環境側面」について、当市では、①オフィス活動 ②施設・設備 ③事業活動の3つの観点から取り上げています。その中から、より影響の大きいものを「著しい環境側面」として決定し、PDCAサイクルで管理しています。

また、環境法令を守ることは、ISO14001の取り組みの中でも特に重要なことであり、各施設では、大気、水質、騒音などの「監視測定手順書」を策定し、その手順書に基づき監視測定しています。

さらに、法令で定められた規制基準より厳しい基準を市独自で設定したり、鈴鹿川浄化対策促進協議会においては関係市が協定値を設定して、汚染の未然防止を図っています。

当市の環境マネジメントシステム（ISO14001）は、外部の審査登録機関により認証登録されており、毎年度、システムが有効に機能しているかどうかの審査を受けています。

# 環境方針

## 基本理念

亀山市は、太古より東西交通の要衝とされ、亀山城を中心とした城下町や関宿を代表とする東海道の宿場町として栄えてきました。

また、鈴鹿山系から布引山系へと続く雄大な山並みが、鈴鹿川などの豊かな水脈を保持し、オオタカやブナの原生林をはじめとする貴重な動植物の命を育んでいます。

こうした恵み豊かな環境を享受し、子や孫の世代へ継承していくためには、人と自然の共生を図り、景観に配慮しつつ、環境を保全・創造しなければなりません。

そのためには、地球温暖化防止対策など人類共通の課題である地球環境保全に広域的に取り組み、健全かつ持続的な発展が可能な環境保全型社会を構築する必要があります。

私たち市職員は、環境問題に率先して取り組み、市民・事業者と協働して、「真の暮らしの豊かさを実感し持続できるエコシティ亀山」の実現を図ります。

## 基本方針

1. 環境方針を達成するため、環境目的・目標を定めて定期的な見直しを行い、環境マネジメントシステムを継続的に改善して、自らが行う事務・事業活動が環境に及ぼす良い影響を増し、悪い影響を低減して環境汚染を予防します。
2. 第一次亀山市総合計画の施策大綱“健康で自然の恵み豊かな環境の創造”を中心とした環境に関する基本施策を実現するため、亀山市環境基本計画、亀山市地球温暖化防止対策地域推進計画などを総合的かつ計画的に推進します。
3. 森林・里山・農地の保全管理、廃棄物・生活排水対策、まちなみの保存・整備、環境教育・学習、環境に配慮した公共工事、景観に配慮した開発誘導、マイバック推進運動、太陽光発電など自然エネルギーを積極的に推進するとともに、施設・設備の徹底管理で組織活動を一層合理化します。
4. 行政改革、情報セキュリティなど、他の管理システムとの統合を図ります。
5. 環境に影響がある市の事務・事業活動に適用される法令及び協定、自主規制値などその他の要求事項を順守します。
6. 環境方針は、市で働く又は市のために働くすべての人に周知し、一般に公開するとともに誰もが入手できるようにします。

平成21年6月1日

亀山市長 櫻井 義之

